

回 覧 令和3年2月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | | | |
|-----------|-------|--|
| 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
| | 表紙 | ◆緊急事態宣言は2月7日まで発令中です |
| <募集> | 1 | ◆町役場はサテライトオフィス（分散勤務）の試行中です
◆町コミュニティバス「くいまーる」運転士を募集します |
| | 2 | ◆第6期三股町障がい福祉計画・第2期三股町障がい児福祉計画（素案）に対するご意見をお寄せください
◆三股町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）へのご意見を募集します |
| <お知らせ> | 3 | ◆刈払機取扱作業安全衛生教育講習を開催します
◆法務局に預けて安心！自筆証書遺言書保管制度 |
| | 4 | ◆2月25日（木）は「三股町総ぐるみ献血参加運動」の日です
◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください |
| <農業畜産業関連> | 5 | ◆令和3年度 農業講座「ぼんちアグリスクール」の受講生を募集します |
| <相談> | | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します |
| | | ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |

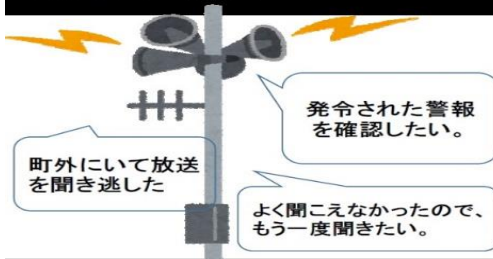
防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417 ※どちらの番号でも
【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418 同じ内容です。

【利用上の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの方が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。（少し時間をおいて、かけなおしてください）

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110（直通）



町民の皆さまへお願い
—緊急事態宣言は2月7日まで発令中です—

この期間、人と人との接触機会を
極力、減らすようご協力ください

※新型コロナウイルスの性質上、2週間感染の機会を徹底的に減らせば、感染拡大は防止できます

- マスクを外さないで！マスクを外すときは会話はやめて！
⇒特に職場での休憩や食事の時間などに注意をお願いします
- 原則、外出は控えてください ※特に午後8時以降は徹底を
⇒通勤、通学、通院、買い物、散歩やジョギングなど、日常生活の範囲内の外出はOK
- 会食は家族など、いつも一緒にいる身近な人と
⇒親しい友人や親戚、職場の人との会食は、今は控えてください
- 発熱の有無にかかわらず、少しでも体調に異変がある場合は、すぐに身近な医療機関の受診を
⇒医療機関では、症状のある人は積極的に新型コロナの検査を行います

出展：宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト
※この情報は、1月21日時点のものです

最新の情報はこちらから
宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト

町公式サイト（新型コロナウイルス感染症に関する情報）



◆町役場はサテライトオフィス（分散勤務）の試行中です

新型コロナウイルスの更なる感染拡大に備え、町役場業務が停止することなく、町民生活への影響を最小限とするための「サテライトオフィス（分散勤務）」を試行中です。

町民の皆さまには、通常より職員が少なくなるため、手続きに時間をいただく場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

なお、サテライトオフィスでは、窓口業務は行っておりません。

■期 間＝

1月19日（火）～当面の間

■試行場所＝

町文化会館（三股町樺山3404番地2）1階事務室など

■サテライトオフィスとは＝

在宅勤務よりも円滑に業務を実施するため、公共施設の会議室などを利用して、職員が仕事することができるテレワーク環境を整えるものです。

※お問い合わせは、

総務課 職員係（2階 ①番窓口）

☎：52-1113（直通）をお願いします。



募 集

◆町コミュニティバス「くいまーる」運転士を募集します

■募集人員＝1名

■応募条件＝大型免許または大型2種免許を持っている人

※大型免許取得者は採用後に講習を受けていただきます。

※過去1年間に免許停止処分を受けていない人

■雇用期間＝採用の日から令和4年3月31日まで

※勤務態度・成績により更新あり

■勤 務 地＝町コミュニティバス事務所および町内

■勤務時間＝勤務交代制（午前6時15分～午後8時30分の間）

週3～4日程度の勤務

■賃 金＝時給1,201円 ※期末手当、時間外勤務手当、通勤手当あり

■福利厚生＝健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償など

■必要書類＝①履歴書 ②運転免許証のコピー

③過去5年分の運転記録証明書（運転免許センターにて発行）

■申 込 先＝総務課 行政係

■申込締切＝2月19日（金）

■選考方法＝書類審査・面接

※面接日は申込締切後、電話連絡します

※お問い合わせ・お申し込みは、

総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします



◆第6期三股町障がい福祉計画・第2期三股町障がい児福祉計画（素案）に対するご意見をお寄せください

町では、障がいのある人の生活に必要な障害福祉サービスなどの提供の確保に向けて、令和3～5年度を計画期間とする「第6期三股町障がい福祉計画・第2期三股町障がい児福祉計画」の策定に取り組んでいます。このたび、計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さまから広くご意見を募集します。

■募集期間＝2月1日（月）～3月2日（火）

■公表場所＝①町役場 福祉課（1階 ⑥番窓口）
※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時
②町公式サイト（パブリックコメントページ）

■提出書類＝公表場所に設置している「意見提出書」をご利用ください。

■提出方法＝福祉課が指定する様式に、氏名（法人名）、住所（法人の所在地）および連絡先を記載し、福祉課へ郵送またはお持ちください。ファクス、電子メールでも受け付けます。

■意見の取り扱いおよび公表＝
提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類した上で、ご意見に対する町の考え方とともに後日公表します。公表の際には、ご意見の内容以外のご住所、お名前、団体名などは公表しません。なお、個々のご意見に対して、直接、個別の回答はできません。ご了承ください。

■意見および結果の公表場所＝
①町役場 福祉課
②町ホームページ（パブリックコメントページ）

※お問い合わせは、
福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9061（直通）をお願いします。

◆三股町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）へのご意見を募集します

町では、老人福祉法および介護保険法に基づき、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図るため、令和3～5年度を計画期間とする「三股町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さまからご意見を募集します。

■募集期間＝2月1日（月）～2月14日（日）

■公表場所＝①町役場 高齢者支援課（1階 ⑦番窓口）
※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時
②町公式サイト（パブリックコメントページ）

■提出書類＝公表場所に設置している「意見提出書」をご利用ください。

■提出方法＝高齢者支援課が指定する様式に、氏名（法人名）、住所（法人の所在地）および連絡先を記載し、高齢者支援課へ郵送またはお持ちください。ファクス、電子メールでも受け付けます。

■意見の取り扱いおよび公表＝
提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類した上で、ご意見に対する町の考え方とともに後日公表します。公表の際には、ご意見の内容以外のご住所、お名前、団体名などは公表しません。なお、個々のご意見に対して、直接、個別の回答はできません。ご了承ください。

■意見および結果の公表場所＝
①町役場 高齢者支援課
②町公式サイト（パブリックコメントページ）

※お問い合わせは、
高齢者支援課 介護高齢者係（1階 ⑦番窓口）
☎：52-9062（直通）をお願いします。



お知らせ

◆刈払機取扱作業安全衛生教育講習を開催します

町シルバー人材センターでは、「刈払機取扱作業安全衛生教育講習」を実施いたします。草刈りの際使用する「刈払機」を安全に使用・点検・整備する方法を学びます。全過程を修了された人には「修了証」をお渡しします。興味のある人はぜひご参加ください。

■期 日＝3月12日（金） 午前9時～午後4時30分

■場 所＝町シルバー人材センター

■締 切 日＝3月5日（金） 必着

■受 講 料＝無料

■対 象 者＝令和3年3月31日時点で満60歳以上の人

■申込方法 ＝ 町シルバー人材センターに直接お電話で申し込まれるか、町シルバー人材センターに置いてある所定の申込用紙を、町シルバー人材センターへ直接お持ちいただくか、郵送またはファクスでお申し込みください。
なお、県シルバー人材センター連合会でも受け付けます。

※お申し込み、お問い合わせは、

・公益社団法人 三股町シルバー人材センター
三股町大字樺山3890-5
☎：52-7150 / ファクス：52-8715

・公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会
宮崎市祇園2丁目95番地
☎：0985-31-3775 / ファクス：0985-31-3776
をお願いします。



◆法務局に預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

あなたの大切な自筆証書遺言書を法務局で預かる制度ができました。遺言者が亡くなられた後は、法務局から相続人などに対してお知らせすることもできます。

詳細については、宮崎地方法務局公式サイトをご覧ください。

■手続料金＝3,900円

■申請場所＝宮崎地方法務局供託課、都城支局、延岡支局、日南支局

※申請手続は予約制です。



※お問い合わせは、

宮崎地方法務局
☎：0985-22-5124 をお願いします。

◆2月25日(木)は
「三股町総ぐるみ献血参加運動」の日です



『総ぐるみ献血参加運動』は町内のすべての皆さんに献血の協力を呼びかける運動です。この運動は、町内だけでなく県や各市町村、推進団体、血液センターが連携し、県内各地で展開しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、宮崎県内でも献血のご協力が減少しています。安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

期 日	2月25日(木)
時 間	午前9時30分～正午 午後1時30分～午後4時
場 所	町役場 (1階ロビーで受け付けした後、献血車内で行います)

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

※400ミリℓ献血にご協力いただいた人には、町の地場産品&はたちの献血特別記念品など今回限定の記念品をプレゼントします。

・検査後、血液型(Rh±を含む)や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

●400ミリℓ献血にご協力ください●

《対象・条件など》

- ・男性17～69歳、女性18～69歳
- ・体重50kg以上の体調の良い人など

※ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回(9月24日)に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりでした。ありがとうございました。

献血の申込みをした人	65人
400ミリℓ献血した人	57人
献血ができなかった人(比重不足など)	8人

※お問い合わせは、町健康管理センター

☎: 52-8481 (直通) をお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容＝

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバス回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者＝

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容＝

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

■申請方法＝

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内であり、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に、運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。



※お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎: 52-1112 (直通) をお願いします。

農林畜産業関連

◆令和3年度 農業講座「ぼんちアグリスクール」の受講生を募集します

J A都城では、農業の基礎知識の習得を目指す「令和3年度 ぼんちアグリスクール」の受講生を募集します。「家庭菜園で野菜を作っているが、うまくできない」「自分で作った野菜を直売所などで販売してみたい」など、農業に興味がある人は、ぜひご参加ください。

<募集要項>

■募集人員=10人程度

※ただし都城・北諸地区管内に住んでいる人を優先します。

■講座内容=座学、実習(甘藷・里芋)・農家研修、家庭実習(野菜の苗を配布します)などを通じて学びます。

■受講料=5,000円

(傷害共済掛金、野菜苗代、資料代などに充当します)

■応募方法=官製ハガキ、または、最寄りのJ A窓口にある申込用紙に次の事項を記入してご応募ください。

(ア)住所 (イ)氏名(ふりがな) (ウ)生年月日 (エ)性別

(オ)電話番号 (カ)職業 (キ)応募申込の動機など

(ク)野菜を作っている畑の面積(野菜を作っていない人は未記入で構いません)

※個人情報本講座のみで使用し、他の目的には使用しません。

■申し込み先=〒885-0004

都城市都北町5708 都城地域農業振興センター

■募集期間=3月10日(水)まで ※当日消印有効

■その他=応募多数の場合は抽選で決定します。

※新規受講生(過去、講座を受講していない人)を優先します

<講座概要>

■期間=4月~10月の平日(基本水曜日)に座学・実習・農家研修など全12回程度開催予定。

※諸事情により講座内容・日時等が変更となる場合があります。

■時間=座学のとき・・・午後1時30分~(2時間程度)

実習のとき・・・午前9時30分~(2~3時間程度)

■場所=J A都城都北事業所、北諸県農業改良普及センター、実習圃場、農家圃場

■開講式=4月上旬

※開講式の日時、講座内容の詳細などは、後日ご案内します。



※お問い合わせは、J A都城 営農企画室 地域営農振興課

〒885-0004 都城市都北町5708 都城地域農業振興センター

☎: 38-6693、ファクス: 38-6692 にお願ひします。

相談

※新型コロナウイルスの影響により、開催されないこともあります。詳しくは、問い合わせ先に確認してください。

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	2月20日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時~5時ごろ ※受け付けは午後3時までにお願ひします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。



※お問い合わせは、

代表: 横山健一 ☎: 51-0241 または、

増田親忠 携帯: 090-1926-8783 にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

○相談日: 毎週月曜・水曜・金曜

○時 間: 午前9時~午後5時

○場 所: 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎: 52-1246 にお願ひします。

